を要するところである。

環境の浄化について

―自主規則と県民運動で―

映画、テレビ、出版物、広告など青少年に有害な環境が非常に多く、これを浄化するためには、何らかの法的規制が必要ではないかという意見もあるが本県では業者の自主規制と県民運動とによって浄化すべく努力しているがなかなか実効のあがらない面もある。

映画については、県の映画等専門委員会で、毎月翌月分の映画を審議しており、青少年に見せたいものを、準推薦、推薦、特選とし、見せたくないものを非青少年向指定として関係方面に通知している。従って組合に加入している映画館主は協力的であるが、組合に加入していないいわゆるアウトサイダーの協力も切に望まれるわけである見せたくない映画は勿論見せないようにすべきだが、見せたい映画については積極的に見せることも、青少年の健全育成上心要なことと思われる。

出版物については、成人が週刊誌等を家庭に持ち込まないよう注意し、書店でも成人コーナー、青少年コーナーを設けるなどの配慮がほしいものである。

非行少年の補導活動

―早期発見と緊急な連絡―

非行少年については、その徴候をできるだけ早く発見して、それぞれ対象に応じた適切な補導措置を講ずることが必要である。このような観点から少年が罪を犯す以前の段階でみられる非行化の徴候を早期に発見補導するため熊本、八代、荒尾の三市には少年補導センターが設置され、街頭補導活動、地域ぐるみの少年非行防止活動等が根気よくつづけられている。三市以外でも社会を明るくする運動等とも関連づけて地域ぐるみの活動を行なっているところもあるが、これは都会周辺の町村では絶対に必要なことと思われる。そのためには、やはり学校と警察、職場と警察、関係機関等がお互いに緊密な連携を保ってゆく以外にはないと考えられる。

県民運動の将来と課題

県民運動として将来どのような活動事項をとりあげてゆくべきか、またどのようにすすめてゆくべきかは非常にむずかしく、しかも重要な問題だが、次のような点に特に力を注ぐべきではないかと思われる。

○県民運動といっても漠然としたものでなく具体的な問題をとりあげ、それを各機関団体が分担をきめて責任をもって実行すること。

○青少年の健全育成施設（スポーツ、体育レクリエーション、研究等の施設）を一カ所づつでもふやしてゆくこと。

○青少年不在の運動とならぬよう若いリーダー養成に力を入れ、県民会議や市町村の関係機構のメンバーにも若い人を参加させること。

○県民会議と市町村の関係機構との連携がスムースに行なわれるような方策を講ずること。

× ×

青少年育成県民会議が主唱している県民運動は決して目に見えるものでもなければ耳に聞こえるものでもない。それだけに効果が判然としないうらみがあり、長い期間幸抱強く日常継続して行なわれなければ効果はあらわれないものである。

そして青少年の指導にあたっては、青少年に対する環境整備の努力をおこたらないのと同時に、甘やかすことが青少年の健全育成ではないことを認識し、まず大人自身が姿勢を正し、社会に対するものの見方、考え方を青少年と話し合い、正しく、強く、たくましい青少年を育成することこそ、県民運動の最終の目的ではないかと思われる。

（婦人児童課）

ルポ

子どもを正しく導く児童委員

阿蘇郡一の宮町　田中　豊さんの場合

地域性をもった子どもの育成指導という面で児童委員の果す役割りは大きい。その一つが子ども会の育成だ。阿蘇郡一の宮町の田中豊さんの場合、少年補導推進員も兼ねているので青少年問題については指導、育成の両面に明るい。少年補導では学校をよく休む児童の動向に気をつけているが、田中さんの感がよくあたり少年非行を発見する場合が多い。そのほか、映画館に入りびたりの中学生、集団万引の発見など、獣医師という職業のかたわら田中さんの活動はキメ細かい。問題が起った場合学校と警察、家庭と連絡を保ちながら適正な補導を行なってはいるが、結局は保護者の無自覚という厚い壁にぶつつかってうんざりすることが多い。一方このような問題少年を一人も出すまいと、田中さんは子ども会の育成助長に力を入れている。

現在、一の宮町は家庭の日モデル地区として子ども会が中心にいろいろな活動を行なっているが、商店の定休日を家庭の日にしようという申し合わせをして、店の「定休日」の標識には「家庭の日」を一緒に明示するなど相談役である田中さんのアイデアも豊富。近々この標示板を中学生たちの手によって一斉につくることにしている。ところで田中さんがいまいちばん頭を痛めているのは子どもの交通事故。子ども会では、自転車の乗り方の指導や路上でのボール投げなどはしないなど日頃の交通安全教育にも余念がない

子どもたちと過す楽しい一日

★★　県下の辺地をまわる「なかよし号」　★★

日頃、文化に恵まれない辺地や離島の子どもたちのために、県では昭和三十七年から〝動く児童館〟なかよし号の巡回を実施してきている。現在まで県下の辺地を地元町村とタイアップして大半の地区を訪問。なかよし号にはバランスボール、バトミントン、映写機、ゴム風船、人形劇の道具、天体望遠鏡、各種標本など子どもが胸をはずませるような楽しい用具や装具でいっぱい。それにボランタリーグループ（例えば大学の児童文化研究会、人形劇サークル、県保母養成所の生徒など）の人たちが同乗して現地へ出動するわけ。

会場はおおむねお寺の御堂や境内それと学校の運動場。巡回時期は夏休み。現地の会場では、一時から四時頃までゲーム指導、コーラスそれに室内で行なう影絵、人形劇、お話し会。そして夜になると映画の会。子どもたちはふだん余り体験したことのない総合ゲームや珍らしいアトラクションに目を見はり、夢中にはしゃぎながら楽しい世界に溶け込んでいく。ことしの巡回計画は次のとおりになっているが、新しい試みとして親と子の遊び方や、家庭相談コーナーが設けられる予定。

■なかよし号巡回計画

七月二十九日―八月二日		球磨郡	
八月	五日―	八日	阿蘇郡
〃	十五日―	十七日	飽託・玉名郡
〃	十九日―二十三日		上益城郡
〃	二十六日―三十一日		天草郡
九月	二日―	三日	八代郡
〃	五日―	八日	鹿本郡

<人形劇はどの会場でも大うけ>

<ボール遊びは楽しいナ>

<バランスボールはむつかしい……>

<さよなら、さよなら…来年もまた来てね>

<下・ゲーム遊びはお姉さんもいっしょ>